

会議名 (審議会等名)	川西市都市景観形成審議会		
事務局 (担当課)	まちづくり部 まちづくり政策室 都市計画課 内線(2921)		
開催日時	平成18年2月27日(月)午後2時30分～4時20分		
開催場所	川西市役所 7階 大会議室		
出席者	委員 (敬称略)	多淵敏樹・池田有隣・安食慎太郎・太田尊靖・岸本幸臣・永井由起子 ・光岡幸子	
	その他		
	事務局	生島・高橋・酒本・藤木・萩倉	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<p>議題</p> <p>(1)「景観施策の推進について」</p> <p>(2)その他</p>		
会議結果	景観施策の推進のあり方について、活発な意見交換がなされた。		

事務局	<p>(開 会)</p> <p>お待たせいたしました。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から平成17年度第1回川西市都市景観形成審議会を開催させていただきます。</p> <p>私、本日司会進行をさせていただきます、まちづくり部まちづくり政策室参事の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず始めに、本審議会の委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>以上で、ご紹介を終わらせています。</p> <p>それでは、まず最初に会長より開会のご挨拶を申し上げます。 会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さんお久しぶりでございます。今年第1回で、多分終わりになりそうでございますけれども、どうぞよろしくお願い致します。普通開会の挨拶は、草稿が書いてあるんですけども、本日はございませんので、その辺は飛ばすとして、早速、審議に入らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、委員の出欠について、報告させていただきます。本日は、委員7名全員ご出席でございます。</p> <p>これにより、川西市都市景観形成審議会規則第6条第2項の規定により委員の半数がご出席されていますので、本日の都市景観形成審議会は成立したことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事進行につきまして、多淵会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、本日の議事予定に従いまして議事を進めて参りたいと思えます。まず、「景観施策の推進について」というのが、今日の主な議題でございますが、事務局から説明をお願いします。その前に、配られた資料のチェックをしてくださいませでしょうか。</p>

事 務 局	(事務局配付資料確認及び説明)
会 長	ありがとうございました。 ただ今、事務局から3つの提案があったと思うのですが、(1)ふるさと景観資源の写真募集(推薦・登録) (2)景観まちづくり活動の発展、(3)景観形成地区等の指定 この3つについて話がありましたが、昔、都市景観賞というのは、川西市では行政の指導によって、都市景観形成条例にあったような形で、造ったものに対して行政が、表彰していたのは何年かやってましたよね。
事 務 局	過年度、15年度までは川西市も都市景観形成条例で景観形成に著しく寄与してものに対して表彰するという、条例に基づきまして表彰した経緯がありますが、ここ2年ほどはしていない状況です。
会 長	多分それは、私だけでなく、他の委員からも出たと思うんですけど、それは行政がするのがおかしいのではないか、という話をして、それで止まったような感じがするんですけども。あの時の一つに提案としては、市民側から都市景観景観賞を応募してもらって、その中から過去何年間にわたって、新しく造られたようなものに、都市景観賞を与えとか、そういうふうなことをやってはどうか、という提案だったんですけど、今回は、そうではなくて、写真を募集するということしかやらないということですね。
事 務 局	景観は、市民に認知してもらい、共有してもらうことによりまして、公共性を認知していただきたいという一つの景観行政の施策をそこに持ってきて、表彰とか、そういうものにつきましては、ある程度、民の方に任せていこうと。表彰の部分につきましては、条例は生きているんですけど、民の活動の中にお任せしようという一つの考え方でございます。
会 長	県は、「人間サイズのまちづくり賞」というのがあって、尼崎では、「まちかどチャームング賞」という名前をした表彰のやり方。西宮市では「都市景観賞」だと思います。私は、それに、姫路に関係しているんですけど、それぞれそういう風にやっていて、色々な角度から審査して、そのまちづくりの賞の表彰をもらった人には、プレートかなんか差し上げるというようなことをやっていて、それを建物なら建物のところに、はめ込んでいただくようなことをしているんですけども、川西市では、予算が無かったかもしれませんが、写真募集で終わったという感じでありますけれども、そういうふうにとってよろしいんでしょうか。

事 務 局	<p>以前おっしゃっておられました、賞の授与とかはなかなかマンネリ化してと言いますか、定着せずに、募集もなかなか少ない中で、終息していったというような感じがあります。今年度、17年度は先程説明させていただきましたように、地区計画及びまちづくり推進に関する条例というのを立ち上げさせていただきまして、その中で、住民さんが主体となって活動を行う活動に対して、アドバイザーを派遣したり、活動を助成したりとかというような枠組みを、制度を作らせていただきました。その中で、景観の観点を今までのように、セパレートで、景観は景観で推進していくのではなくて、まちづくり全体の内の一つとして担う施策として位置付けを、と言いますのも、どこからどこまでが景観以外のまちづくりで、そしてどこからが景観のまちづくりかという線引きが難しくなってきました。例えば、都市計画法でいう地区計画制度につきましても、メインとしましては、建築物の高さであるとか、大きさ、敷地の大きさ、建築物に対する規制ですけれども、その中で、例えば、門とか塀の構造であったりとか、景観に寄与するようなどころまで決められるというような枠組みになっておりますので、その中で、地区計画制度は景観じゃないか、というようなこともなかなか判断として難しいというような中で、まずそうしたら、今後の景観に対する行政が、施策をどの様にしていくかというところで、まず、住民の方々に気軽に参加していただいて、関心を持ってもらうということから始めようということで、写真を募集させていただいて、そして、その集積を川西市域の資源として何かの形で公表していく。例えば、フォーラムとか、スーパーに展示させていただいたりとか。そのような意見を今日いただきたいのですけれど。そして、その中から更にどういうことが展開として考えられるのかということを経段的に考えていきたいというように考えておりました。まず、スタートとして、写真募集というそういうふうにご理解いただきたいと思います。</p>
会 長	<p>市民参加の一つとしてこれをやりたいと、これに留まるものではないと。私、言いたいことはあるんですけど、私ばかりしゃべっているのはおかしいので。どうぞ、みなさんも。</p>
委 員	<p>これは、誰が出しても良いんですか。</p>
事 務 局	<p>はい。とりあえず小学生から大人までということは想定しておりますが、具体的にはもう少しこうした方が良いというご意見があれば。</p>
委 員	<p>川西市の市展みたいに入選とか落選とかあるでしょう。川西市の市展が何年前だったか、もう十年になるのか。その時一番最初に全国から募集して、</p>

	<p>大きいものに、良いものにしようということで、1回目の審査員になったんですが、飾るところが90点ぐらいしかないのに、400点以上来て、それを落とすのに大変苦労して。あまり深い裏話を聞くと審査のじゃまをするから、名前を伏せてやるんだけど、ちょっと画用紙の小さいのが出てきて、これ何と聞いたら、教育委員会の方から話があって、これは病院に入院中に患者さんが描いたということで、落とすのが気の毒になったり。今度は、大きいのが出てこれは良いなと思ったら、どこかの公募展に出して、落選したものとかが出てきたり。後ろにバツテンしているからすぐ分かる。3回ほど審査して展覧会の審査が嫌になったという状況で。飾る場所というのは、写真もなるべく小さくして、参加者全員飾ってあげるとか、尾道の展覧会みたいに、あなたの作品はどこそこの会場に飾ってありますよとか、そういう連絡をしてやるとか、出品者全員どこかの会場に飾る。市役所の入口・阪急・商店、色々なところがあるから、飾ってあなたの作品はどこそこにありますよと出品者に連絡してあげると家族が喜ぶ。</p> <p>建物に対して、賞がどうかこうとか。初めて景観の委員になった時に、畦野の青山短大の城に賞が付いていて、あんなものに誰が賞を付けということで、今だにあそこを通るけど、何の意味の無いものに賞を付けたんかなあと。緑台から向陽台から抜ける川西病院の方、紫色の橋の欄干があるが、誰がやったんかと。市長がやれと言ったということで、塗り替えると言ったことがある。行政に任せると、ろくなことはないというイメージがある。私の場合よ。他の委員はそんなことはない。</p>
事 務 局	<p>3年前そういうご指摘を受けました。何で景観の審議をしないのかとご指摘を受けました。我々も、そういった形にご意見をお聞きしたいと思っております。</p>
委 員	<p>私は後から入ったから分からないけど。</p>
会 長	<p>青山短大のあれだけは、何で。都市景観賞でしょう。あれは非常に良いんだということで市民に行政が示したみたいな形で。あんな嫌らしいワーストワンみたいな。あれは出来た時から、あれを指定したと聞いてびっくりしたんですけども。やっぱりシステムとして、市の景観行政に従った者に対して指定するという変な規定があったからですね。まあ一遍、今回こういうふうな形で、ご破算にするんだという。しかし、いきなりこれまでのやり方を変えるというのもちょっと問題だから、こういう一度クッションをおいて、次のステップへという市民に都市景観への親しむという形で、理解してもらおう。そのステップということなんですね。</p> <p>私も、同じ思いで始めからずっと文句を言い続けていましたから。あれ</p>

	<p>は、良いのかなあって。</p> <p>一度表彰したら、取り消せないでしょう。よほど建築基準法違反で、メールでも出てきたら別ですけど。</p> <p>ここんとこ、2年間そういう賞を出すのをやめたというようなことを言っていました。</p>
事 務 局	<p>いえ、やめたと言いますより景観の部分2つありまして、表彰の部分と支援という部分ですが。お金の支援をする部分をやめたということです。</p>
委 員	<p>シャンテ（川西）のマンション、何か賞をもらったという、あれは県の方ですか。みつなかホールの裏側のマンション、音楽堂の回りを住民の方がボランティアで、花を植えているという。県から何十万もらってるという。</p>
事 務 局	<p>景観の部分では、（活動に対する賞は）無いんです。バッティングしてないんです。それは、県の方の賞で、川西市からののではないですね。</p>
会 長	<p>今年、県の間人サイズのまちづくり賞で、清和台の非常に大きな3地区。</p>
事 務 局	<p>（清和台ではなく）多田グリーンハイツですね。地区計画（による活動）です。</p>
会 長	<p>日本一広いんや言うて、これだけは何とか川西市が頑張っているんやから言うて決まったんですけど。一方では、県は人間サイズのまちづくり賞の活動部門としてこういう表彰をしているでしょ。県民からの応募ですよ。行政を通じての応募もありますけど。それで、審査会がいわゆる行政の中で審査するのではなくて、人間サイズのまちづくり賞の審査員が毎年選ばれて、それで審査をするという形を採っていますから、客観性が出てきている。前は、市がそうじゃなくて自分のところの中だけで決めていたということで、市民の目が全然入っていなかったんだと思います。</p>
事 務 局	<p>まちづくりに寄与するという観点から、行政判断でやっておりましたので、それは問題だと。そういう表彰の制度を活用する場合は、審議会でご意見をお聞きしながら、住民の意見を聞きながらやる必要があると。もう一点は、支援の時です。市から何十万という形で補助をする場合、今はかなり財政上、非常に厳しくなっておりますので、その部分については、民の方にお任せしないと仕方がないという部分が出てきております。</p>

会 長	<p>兵庫県のお話ばかりしてはいけないんですけど、兵庫県も今年、人間サイズのまちづくり賞で、前はレプリカを渡していたんですけど、今は、お金が無くなったということで、賞状に額縁を付けただけでも、それでも大変みなさん喜んで参加してくださって、そういう形あるものというより、表彰を受けた作品だとか、活動だとかということが、一つの励みになるんだと思いますので、今年は、準備出来てないにしろ、来年度ないしは再来年度には、市民からの目で推薦してもらって、この委員会だけではなくて、公募の審査委員を少し大きな中で決めていくようなそういうことを考えたらいかがでしょうか。始めは絵はがきで良いかもしれませんが、次のステップを見越さないと、これだけで良くなってしまったら、それはなかなか進まないですね。是非ともこれをステップにして、次の段階へ考えていただければ大変ありがたいと思います。</p>
委 員	<p>出品者全員が絵はがきになるわけではないですよ。</p>
事 務 局	<p>数がどれくらい出していただけるか分かりませんし、今の時代ですから携帯でメールでも送ってもらって、そういう方法でも良いかなと考えてまして、携帯だと画素数が小さいのを絵はがきに出来るのかなあと。非常に試行錯誤的なスタートになりますから、なかなかこうしたいということが、今、明確にお伝えできないんですけど、ただ全部というのは恐らく難しいと思います。</p>
委 員	<p>やはり、審査で100点出品者がいたら10人くらいに絞らないといけませんね。</p>
事 務 局	<p>と思いますし、絵はがきを作るのは、行政が出来るか分かりませんが、絵はがきは、やはり折角作ったら販売とか出来る方が夢があると思いますので、NPOさんとか、どこか一緒に協働的なところがあれば、そういうことをやっても良いのかなと考えています。</p>
委 員	<p>審査員を何人か用意して、審査しないといけないですね。</p>
事 務 局	<p>そうですね。もし選別して、絵はがきを作るのを選別する必要があるれば、当然そういう枠組みも必要になってくると思います。</p>
委 員	<p>今何って、絵はがきも良いアイデアだと思いますし、一般市民の方の写真も良いんですけど、ただ漠然と考えた時に、ちょっと順序が逆のような気がしまして。例えば、「わかがまち再発見」というような大きなテーマが</p>

	<p>あったとします。その中にこういう構想がある程度アバウトで結構ですが、こういうイベントを1年計画、2年計画でやるじゃ、一般の人たちに写真募集をした時に、目的がよく分からないと思うんです。ですから、何となく「ホッとする場所」を写していただいて、今後川西市がどんなイメージの街にしたいかといった時に、市民の方がどういうところが好きなのかを参考にして、それをテーマに、今後いろいろ建物を建てる時にそのイメージ作りですね、例えば、外国で言いましたらドイツ風な街並みとか、イタリア風とかありますが、パッと川西風とした時に、市民の人たちのお気に入りスポットが見えてきますと、それをずっと広げていくための資料収集のための写真を集めるのか、それとも、写真をとにかく応募してもらったら審査の結果、絵はがきになりますといっても、ただイベントだけに終わるような気がして。何のためのそれなのかというのがよく分からないとですね、先程から言ってますように、うちの回りの奥さん達もわりと芸術性がおありでして、色々自分達でやったりされていますが、目的といえますか、「わがまち再発見」なら、それなりのテーマあって、こうこうこうでと、結構大きなテーマをみんなに知らせてもらわないと、そのためにみんなでするんだから、そのつもりで好きなスポットを写してくださいとか定着しないと、写真好きの方が何となく写して、何となく表彰してもらって、何とかに絵はがきあるんですよって言うのも、知らない人もほとんどというような。それで「わがまち再発見」の何かというのは、ちょっとだけ自己満足に終わりそうな気が少ししましたので、大々的に表彰式があるとか、ものすごく大きく引き伸ばされて、市役所の壁にパネルのように並べられるとか、何かあってペア～とないと何か意味が無いような気がいたします。</p>
会 長	<p>本当ちょっと、今日初めて見て、いきなり絵はがきをというのはちょっと唐突な。まあ一つのステップだから良いかなと思うんですよ。まず明確に「市民が選ぶ街並み写真募集」とはっきり書いて。「ホッとする場所」じゃないと思いますよ。これ、もっともっと、景観ということを我々景観審議会としてやるんだったら、景観を表に出したコンペになるか自由応募で。（広い範囲の景観など）場合によっては連写した3メール（枚）で、小さい（範囲の）ものは、応募作品に（全部の範囲が）1枚に入っていると、3枚で全部（の範囲を）カバーしたとか。それくらいまでしないといけないかもかもしれません。</p>
委 員	<p>また元に戻ってしまいますが、2年間表彰することが無かったとおっしゃってましたが、行政が表彰されたという対象は、建物・場所、そういったものですか。</p>

事 務 局	建物です。
委 員	建築物ですか。今日初めて見せていただいて、写真募集となったというのは、どういった経緯でしょうか。事務局の方で色々と会議されて写真が良いのではないかということになったわけですか。
事 務 局	景観に対する関心と言いますか、景観法も整備されて、条例も川西市はあったんですけど、景観という認識が非常に曖昧な言葉なので、認識が無いという中で、そしたらどういうふうにしたら景観を認識してもらえるか、というのが色々あると思うんですが、例えば、名所・旧跡とかじゃなしに、みんな誰もが思い出のある景色というのがあると思いますので、そういう部分から募集するのが、一番景観を認識してもらえるのに良いんじゃないかという一つの考え方です。
委 員	例えば、募集の目的としても建物が良いとかではなくて、景観審議ですから、その建物が隣近所をどう考えて建ててあるかというスポットを見せてもらいたいと思うんですね。建物の写真だけだと、そこだけ浮き上がっては、良い建物じゃなくて、景観というテーマからすれば、その辺一角お隣・近所を考えたうえで、こういうふうに住んでいますと、また「その隣の方が隣の人のことを考えて建てていたら、良い景観のスペースになりますよ」って、そういう場所があって、個人的な思い出になりますと、芸術写真を撮る人もいれば、色々いると思うんです。目的が景観審議であって、先程会長がおっしゃったように、ワンステップとして考えたとしても、そのワンステップの次にどういくのかという目的がなければ、恋人と楽しかった場所も大いに結構なんですけども、それが全体を川西の景観という大きいスペースで、やがてこうしていきたいというところでは個人的な思い出というのは、別に「秋の芸術思い出作品展」って言う絵を描くのも色々いっぱいあれば良いと思うが、写真募集にしても、目的が景観形成ですので。だから、全体スポットで見た時に、この地域、何丁目何番地当たりの10軒は、ここだけは回りをすごく考えて建てていますと。お花を生けるにしてもお隣の塀も考えてますみたいな。そういうスポットがあれば、ある程度みなさんもお隣・近所そういう感覚で、回りを掃除したりお花を飾りませんかみたいな。景観形成ですので、ちょっとだけ目的の方向性が違うような気が少ししました。だから、会長がおっしゃったみたいに、委員がおっしゃったみたいに、そのスポットだけって言うんじゃないで。ただ写真展で終わるんじゃないで。

委 員	<p>その辺のところが一番の議論のところなんです、(1)の写真募集というのは一過性のものなのかということが、一番のポイントだと思うんですが、今年限りなのか、また、シリーズものというか景観の行政としてどう展開するのかという議論が抜けていると思うんです。私は、平成5年の川西市都市景観形成条例を作る時のお手伝いをしたわけですが、その時に川西をつぶさに見て回って、例えば、河川景観であるとかあるいは都市軸景観であるとか、あるいはその時、先生から大丈夫かと怒られたんですけど、里景観という言葉を確認出したと思うんですけど、そういういくつかの景観を見るための大きなジャンルというか、本来あるわけで、元々これ遊びでやってるわけでも何でもなくて、景観を大切にしようという暮らしそのものを景観ということで、大切にしようという、住民意識の高揚のための一つのグッズみたいなことだと思うんですね。</p> <p>行政が、やいのやいの言ってもしょうがないことで、市民がそういうふうにきちっと景観を意識した住まい方が出来るように、教育というかある種のトレーニング、仕掛けだと思うんです。だから、一過性でやってもしょうがないし、そういうことであれば、できればですけども、今年はしょうがないから、これでも良いけれど、来年はその中で例えば、ふるさと景観というのを里景観ということだけにスポットを当てようとか、あるいは川西市はニュータウンの街ですから、ニュータウンの生け垣なら生け垣にスポットを当てようとか、展開をしていくことによって、市民の意識が上がっていくのかなと。でないこれ、ホッとするなんていうのは、どちらかという景観というイメージではないのかなと。最初の掛かりという抽象的であろうないのかも分かりませんが、そこら辺の展開を知りたいと思います。</p>
事 務 局	<p>今回の提案は一つの行政がたたき台として提案を申し上げて、色々なご意見をいただきたいということで、ご提案をさせていただいたというわけでごさいます、思いは一過性のものとしては考えていません、常時募集で通年出来れば続けていきたいというふうに考えております。それも四季折々例えば、春・夏・秋・冬とシーズンがありますので、それに区切った形である程度締め切りを行いながら、通年それも1年単位ではなくて、永年続けていけるようなことも一つは視野に入れる。これは特に身近な景観・身近な場所をそれぞれ提案いただいて、それが良い悪いという判断は特にしようとは思っていないわけでごさいます、あくまで昨年景観法が施行されましたように、いわゆる良好な環境と言いますのは、そこにお住まいの方々の生活そのものが、景観を造り出している、あるいは駅前の事業活動そのものが景観であるということも言えるわけでごさいますので、それなりの景観を、ある程度表している地区においては、そのものが景観で</p>

あるというふうな認識の一つは出来るのではないかと考えております。

そういった意味で、そこにお住いの方、あるいは事業をされておられる方々が、日常身近に感じている愛着のある場所とか、そういったところを身近に把握することによって、景観の意識と言いますか、その地区が持っているポテンシャルみたいなものをある程度、把握できていくものではないかと一つは考えております。

もう一つは、従来、建物景観あるいは風景景観なり、そういった募集を各地でされているケースはございます。川西市においても、従来やってきた結果、現在に至っているわけですが、例えば、県における建物募集、まちづくり活動募集等の事例を見ましても、結果的に、かなり声を掛けましても、最終的には行政で推進をお願いしたいとか、市民の方からなかなかそういう応募提案が集まりにくいというふうな状況が各地の状況に起こっているのではないかとこのように感じています。結果的にかなり行政の方から、総動員を掛けて提案をしているというケースが見られるという状況の中で、できるだけ景観を身近なものとして、市民の方々に感じ取っていただくような企画を、きっかけをまず作りたいと考えています。

そういった意味で、今回このような従来企画しておりますように、「建物景観のあるいは風景」であるとか、そういった概念ではなくて、むしろもっと「身近な私の宝物の場所」でも結構ですし、道端でも、ここは「馴染みのある場所」であるとか、そういった感覚でお使いになっている街の使い方を、出来れば我々も知りたいというふうに思っているところでございます。そういった観点から従来の募集であれば、そんな機会でも川西の風景の募集を昨年の秋に阪神ブロック1市3町で募集した経緯がありますし、色々な材料が揃っているところでございますが、このように我々も気付かない身近な場所の捉え方について、出来れば一度、身近な応募方法を設定して取り組んでみてはどうかと、考えたところでございます。

こういったことをある程度継続的にやることによって、先程来、出ておりますように心の景観であるとか、風景の捉え方であるとか、そういった別の分野で、別途、色々な企画を構築していくというふうな方向に進めればというふうなことも考えたりしております。従って、今回の提案は若干従来の視点の当て方とは違って、出来るだけ市民の方々、事業者の方々に身近に応募していただけるような計画提案がどうしたらできるのか、少し考えた上で、こういうふうなやり方で、いろんな興味、感心を持っていただければ、一つの新しい景観の切り口が出来るのではないかと、提案させていただきました。

会 長 ありがとうございます。

委 員	<p>景観についての市民への動機付けという点では、おもしろいと思うんですが、講義でも言っているんですけども、日本人はなかなかそのところは分かってなくて、景観というのはトータルとしまして、まずは美しいということでないといけない。単体としては綺麗なのはいっぱいある。単体が集まっただけでは、パッチワークみたいなもので、それは美しいかどうかは別問題で、日本の街のやはり貧しさというのは、トータルとして総体が美しいかどうかという認識が非常に少ない中で、今その空間から切り出したスポットだけを写真としてみると、写真として綺麗と言ったって、これは景観に馴染んでいるのか、そういうものの集合体が、街全体だとか地域全体を美しいとしているのかどうかということ、まるで異説の話を論議すること。あるいは、そうか、出てきたものを対象として現地に行かれて、現地の中で馴染んでいるもののスポットとして出てきていると言うのであれば、これは非常に良いことになると思うんですけど、ただ出てきた写真だけを判断するとなれば、景観形成と全く違う視点で行政が判断することになるという可能性が一番高いと思う。危惧するんです。</p> <p>そのところから言うと、景観施策の推進という大きな枠組みの中でやるようとしている話としては、手順は全く逆なんじゃないか、切り出したものだけを議論して美しいとか、ホッとするとか言うようなことは、まずちょっと認識としては、まったく逆になってしまう危惧がするんです。ただ、おっしゃっているように、参加するあるいは自分たちもこういうふうなことを考えてますというふうにしたら引き出せるのか、あるいは参加しやすい形態をどうしたらいいのか、景観についての意識啓発をしなければならない一つのきっかけとして何が良いのか考えることに、映像を使うとかビジュアルに訴えろとか、それは大いに考えたら良いと思うんですが、ただスポットを抜いてきてそれで判断しようとするのであれば、ちょっとまずいですね。</p>
会 長	<p>おっしゃるとおり。</p> <p>ちょっと逆かなという感じがします。最初に市民から写真を集めるという行為が頭にあるんですよ。説明のところ。それをどう整理して市民に返すかという話が、大前提であって、それでその目的で集めるんだという。今、逆になっている。どうもひっくり返っている感じがする。行為ありきじゃなくて、市民に対して折角自分が一生懸命スポット、ある人は景観を撮ってくるかもしれないけれど、それらを事務局で、整理の方法論を持っているのかどうか。何となく集めるのであれば、3市1町でやられたものを川西版を今分析してこうなんだと、我々に示していただくなり、市民に示すということをやらないと。また、市民が使われているだけやみたいなことになるかなという気はしますけど。</p>

事 務 局	<p>大変貴重なご意見ありがとうございます。景観という切り口から写真募集という説明はさせていただいているんですけど、一般的な住民主体のまちづくりという観点から言いますと、我々もあまり人のことは言えないんですけど、住民さんサイドの20世紀型と言いますか、今までは100パーセント行政が公共性を提供して、住民さん側が需給して、不都合があれば苦情があって、苦情処理をしてという関係であったのが、地方分権が進んで、21世紀型と言われる社会では、一緒になって「新しい公共性」を見い出すとか、住民さんが多数決でなくて少数意見もワークショップとかで、いかにして意見を吸い上げて、まちづくりに活かしていくかという観点に実際変わりつつありますし、また変わっていかなければならないと思います。ただ、今年度は試験的に住民主体のまちづくりということで、先程条例を立ち上げたとお話申し上げましたけど、実際、住民さんのワークショップに参加させていただくと、やはりPTAのお母さん方のご意見とか、年輩の今まで自治会をやられていた方と対立してしまい、どうしても「何を言ってる」というような押さえ付けられていますようなシチュエーションが沢山あったりとか、そういう意識を序々にでも良いから変えていくことが、ワークショップが成り立ったりとか、「新しい公共性」が見い出せるきっかけになるという気がします。そのまちづくり講座みたいなワークショップを開催して、浸透させていく施策はまちづくり条例の中で、一方でやることにしているんですけど、それを景観に当てはめると、貴重なお話いただいて確かにそのとおりなんですけど、景観形成という切り口でいくと、本当は一般の住民のみなさんの物なのに、ちょっと専門用語的な切り口でいくと、何か敬遠されてしまうのかなということで、景観施策としてもゼロに近いというか、本当に足元を見てもらうみたいな切り口でやらせていただくのが、何でも良いんです。ちょっとホッとした場所で良いんです。ここが綺麗だと思ったら撮ってもらって良いんですよ。ということで募集させていただくのが、まず参画していただくというところでは必要かなと考えで。ただ先程からご意見いただいていますように、それをどういうふうにして景観形成とかに役立てていくのかということについては、我々のこれからの施策として見いだしていかないといけないと思っています。なぜホッとする場所なのかについて、ちょっと補足させていただきました。</p>
会 長	<p>まちづくり推進条例が出来て、それとのすみ分けをどうするかというのを事務局としては、かなり意識しているんですけど、そんなことは関係ないことでしょうか。どっちの条例が被っているのかということは、2つの条例を一緒に進めていったら良いことで、何もこれは景観条例でこちらはまちづくり条例で別々にやると言ったら、同じ施設の課の中で、2つに分</p>

けるということは、縦割りをもう一つ作るみたいな。折角一緒にやれるんだったら、ごちゃごちゃにして一緒に動かしたら良いと思うんですが。

結局、これまでの施策を転換をしたということだと思えます。これまでの景観条例の中で、景観を表彰していたのは間違いだったと、はっきりと言ったら良いと思えます。最近、国交省は平気でこれまでのやり方間違っていましたと言う。景観法なんてのは、その前の「美しい国づくり政策大綱」ですか、これまでのやり方は政府が間違っていましたと謝っているんですよ。謝っているから、初めて新しい転換が出来たと言う。最近、国はどうも平気で謝る事をやりかけた。行政も市民に身近やから、もっと謝ったら良かったんですよ。折角平成5年に景観条例を作ってきたけれど、必ずしも有効な役割を果たしてなかったと。今度もう一度、市民と共にまちづくり景観を形成していくにはどうしたら良いかと考えて、ここで、市民の本当のうぶな目を我々に教えてほしい。そのために、こういう写真を一度くださいというシステムをきっちり言ったら良いと思えますよ。大義名分で偉そうに言わないで、「ごめんなさい」と言った方がこの際、良いと思えます。

それともう一つ言っておきますけど、最近、西宮でも尼崎でも、5年に1回しか景観賞出してないんです。応募しましてね、その中で、震災があって一段落して、ちょっと建物の数等は比較的少なく数が落ちてるんですけど、活動部門はものすごく増えてきています。あそこの町がまちづくりをやって綺麗な花を植えて、一生懸命やって掃除をして、表彰してもらった。それならうちでも同じようにやろうと、それが継続されているんです。一つ一つの団体が、表彰してもらったらそのままやめるわけにいかないで、続けてくださるんです。それを見てまた近くの自治会が私達のところでもせめてごみ拾いをしよう、折角だから綺麗な花を植えようか、どうして飾ろうかと、良い方向へ回って行って、少なくともそれがまちづくりだと思えます。

市民としてやっていただける、そのステップがあって、その次もう一つそれは行政が、色々な知恵を働かせながら、市民と一緒に次のステップを考えたら良いんですけど。まず、一步は市民がそう一生懸命ある自分たちの一定の範囲を綺麗にしようとする行為を褒めてあげないといけないと思います。そういうことの一歩一歩の最初としての位置付けとしていくのであれば大いに結構なことだと思いますけど。

事 務 局

まさしく我々の思いもそういうまちづくりに感心を持っていただきたい、その投げかけとしてこういうこともあると。それにコメントを付けていただくことによりまして、それを一つの手はじめ、取り掛かりとして色々募集して、一過性ではなしに、シリーズとして様々な形に変えたりしまして

	<p>も、良い環境というのは常にストックがあるんだと、認知していただくことによって少しでも感心を持ってもらいたい。というのは、元々、この写真を利用したじゃなくても良かったのですが、絵とかであれば、かなり専門性がありますし、なかなか一般的に認知していただけませんので、それよりもビジュアルの携帯でも撮って来れるというのを、そういう部分でも考えられないかというような、まさしくまちづくりに対する住民の市民のみなさんも関わっていただけるきっかけとして、今回これを考えたわけです。</p>
委 員	<p>今伺っていたら、写真は撮りやすいから良いんですが、先程のお話を伺っていて、撮ったものはどこかに出してもらったり、表彰はいらないですけど何か役に立たないと、撮った方が何のために撮ったか、次から協力しなくなります。ですから逆に、行政の方から全体に出したら、バラバラですから自治会のお手伝い・協力をいただくとか、各自治会で各自治会の地域のご自慢スポットであるとか、こだわりのスポットであるとか、優しい場所であるとかを限定10枚とか20枚地区で出していただいたものの全部を、どこかに貼るとか。それは何のためかっていうのを広報かわにしとかで、実は今度こんなふうに変えました。みんなで作り変えていきたいので、まずは写真を撮っていただきましたと。自治会から回ってくれば、ある程度聞いていない方もいらしても、もっと上から全体に言っているよりもいけますので、それはコンクールじゃないんで。地域のこれはとても大事にしている場所とか、みんなが好きな場所とかを集めていただいたら、最初の主旨である川西のどういうところが良いところなのか、市民の方がみんなでどんなところを興味持っているのか、そういうことがある程度見えるかと思います。</p>
	<p>それと、ちょっとは全体に写真募集しますと言ってるよりは、私達の耳に届くのではないか。その次のステップで会長のおっしゃったみたいに、その次の段階としては、自薦他薦を問わず、この地域はみんなこんなやってる地域を、自薦であったり、他薦であったりそういうのをお聞かせくださいと。それをまた違うところで展示するなり、他の方法でみんなに知らせて、次からこうやっていく。参加してもらいたければ写真は良い方法だとは思いますが、バラバラでは、行き届かないと思いますので、せめて自治会とかの団体に送っていただいて、出たのは全部貼る。全部貼ってもらいたいと思います。</p>
事 務 局	<p>場所が無いほど応募されるのが目的なんですけど、かなりPRしてどれだけ集まってくるかというのが心配しているところなんですけど。</p>

委 員	<p>日にち替えれば良いんじゃないですか。展覧会みたいに一週間飾らなくても、小分けして半年ぐらいかけて飾ったら良い。市民に浸透させることは出来る。小学校とか中学校でですね。</p> <p>小学校が良いのか、中学校が良いのかちょっと分かりませんが、市内の学校を巡回すれば1年かけて巡回すれば、認知度から言えばものすごく高いですよ。お母さんも来るしね。結構市民ホールで一週間というのは、本当に何人の人が見たかというのは怪しいものがありますが、学校であれば相当な動員数になるかと思いますが。</p>
会 長	<p>今、委員が小学校・中学校と言ったんですが、小学生が選ぶ川西の街並み景観とか、主婦の目で見えた景観とかも、もっと極端に言ったら障害を持った方の見た景観とかそういうテーマにしても構わないかと思うんですが、それで何度も何度も特に小学生が応募したものは、小学校全部回るとか、いくらでもアイデアありますよね。予算が無いと言われたらかなわないんですが。場合によっては、審議会のメンバーにボランティアで出てもらうとか、それぐらいやってもやれないことはないと思うんですけど。やはり目的は、それである程度みんなが自分たちの街の良いところを理解してもらう。良いところが分かったら汚いのが分かる。何とかしようかという話になって、次のステップになってくると思いますので、是非とも、そういう目的でやってほしい。まだまだアイデアがあると思います。我々今日、いきなり見て、みなさんこれだけしゃべるんですからアイデアはいっぱいあると思いますので、どうぞテーマまで決めずに、どんなテーマにするのか事務局の試験ですので、我々期待して待っていますので、どうぞ良いアイデアを、そしてみんなが応募して良かったと思うことですね、市民に何等かの形ではっきり変えるというシステムを作って、5年ほど経ったら市民が推薦する都市景観賞をもう一度出しても良いと思います。この前は、行政の間違いだったけれども、それだったら市民が選んだのは一度もやっていませんので、だから5年でも10年でも過去のもの全部よろしいということで選んでみたら、PRさえ上手にしたら、わんさと来ると思う。多田院の景観から、多田神社の景観から、満願寺の景観から、色々なものが出てくると思いますので、来年でも再来年もう一遍やったらどうかと思う。これだけで終わってしまうのではなくて、それをやるための前提として、これをやるんだと。</p>
委 員	<p>今、会長が言われたことに関連しているんですけど、この推進についてのフローというのがありますね。これは景観施策の推進のフローと書いてあるんですけど、実は今議論している写真募集の話になっているんですね。前のページに出てるように、川西市の方で景観施策としては、写真募</p>

	<p>集と景観まちづくり活動のルール化の話ですね。一つは景観形成地区指定みたいながありますね。そうすると、それらがどういう関わりを持ってくるのか。今おっしゃってるように、市民の意識啓発するために写真募集やりますと、それを何年か通してその中から具体的に連動してまちづくり活動をというのを、浮かび上がらせてあぶり出してきましたという、そういうものの中で特定地域を指定していくんですというふうな全体の景観施策のフローが見えていない。これは写真募集の流れだけがあるんで、そうすると今やろうとしている写真募集というのは、どういう位置にあって、どのぐらいの役割になってくるのかというのが見えてきやすい。一度整理して下さい。</p>
事 務 局	<p>おっしゃられた取り掛かりというのは、写真募集というので、それが一緒に市民に定着した活動に発展していくと、そこで市民と行政が選んだのが景観形成地区という一つの目的であると考えています。</p>
会 長	<p>(1)の方は大体以上のようなところで、(2)(3)のところに移ってよるしいか。いきなり(3)にいくんですけど、景観法というのは、旨く活用するとかなりのことが出来ますよね。一種の文化財保護法とあまり変わらないくらいのがやれる。非常におもしろい仕組みをどうも考えている。少なくとも相続税の減免措置までやれるということになっていますから。兵庫県ではまだまだあまり具体的に動いていませんけど、川西あたりで一番先に動いたら良いのと思うんですけど、兵庫県自体景観法あまり積極的に乗っていませんけど、姫路は乗ろうと思っていますし、他のところではいっぱい手を挙げていますでしょう。現実には、非常に良い都市景観を持っていながら、相続税のためにお屋敷が全部潰されてしまって、マンションが出来たり、建売が出来たりを防ぐ方法でもあるんだと思うんです。そういうことを市民にもよく分かるように説明したら良いんかと考えていく必要があるんじゃないでしょうか。</p> <p>これまで、文化財保護法の重要文化財に指定されると、使い方に文句を言われるは、建物をちょっといじったら怒られるみたいなんですけれども、景観法はかなり自由でしょう。かなり幅広い、大らかな法律ですから、今まだはっきり決まっていないからやった方が得やと、あちこちで言い回っていますから、今のうちにだんだん固まってきましたけれども、今まだ何をしようとする国が思っているところですから。いずれにしても高度成長下の日本のあり方が間違っていたと。古き良き物を全部壊してしまったと。だけど今からでも遅くないから、新しく造ることも含めて、守っていこうというのが本心でしょう。その方向は市民のみなさん、今バブルが弾けた後ですから、皆さん共感を持っておられると思いますが、これは非常に大事な</p>

委員	<p>施策として、川西で是非やってほしいんですけど。</p> <p>その辺に関しましては、私の専門分野ですので、今会長がおっしゃったのは、国の景観法の運用の話だと思うんですけど、私は会長とは少し意見が違って、国の景観地区指定というのは大変だと実は理解しています。研究者が集まった会合で、近江八幡の課長が来られて近江八幡市の例を色々紹介したのを聞いて、これはまさにハサミの使いようというか、女性がいる前と言うのはいかなのですが、ずる分にして使おうというやり方で、国が思っているのは、かちっと倉敷の美観地区の代替品であるみたいなイメージで、ばちっと決める。あるいは地区計画やら建築協定にほぼ近いような、エリアの決めた人の全員合意でもって、というようなことは言ってますが、近江八幡は全然そういう気がないというか、もういつてしまえというぐらいでやっている。京都は割合、堅くやろうとされている。ばちっと決めたのがあって、京都の景観の課長は私の友達で、大分スタンスが違う。京都のような日本でも超一流の都市というのは、ばちっと構えてもまた耐えられるけども、近江八幡はそんなに構えても、景観建築物が国宝級が山ほどあるわけでもなく、言えば、のどかな風景が広がっている。全市、掛けようとしているんですね。なかなか大胆不敵なんですけど、そのかわり、緩く、国の制度よりも相当緩くしてしまう。可能みたいです。それであればということで、考え方が変わったんですけど、兵庫県下では、神戸が一番進んでいるんですが、神戸も最初は国の景観法については怪しいなど、私も思っていたんですが、それでも景観法を導入しようという動きになりつつある。導入の仕方については、近江八幡方法なんです。ちょっと勉強されれば条文だけを読むと、「とんでもない、出来ない」とお思いでしょうけど、結構、会長がおっしゃられたようなメリットもありますので、使える可能性はあるかな。近江八幡みたいに全市にかけるとまではしなくて良いと思いますけど、特に、良い街というのは川西にもありますので、それを残していくのに使えるかなあとお思いまして。参考までに。</p>
委員	<p>この一年ほど景観法に振り回されて、日夜そればかりで大学はどうでも良いというような感じで動いてましたけど、京都市はご承知のように、ああいう形で昔から宅地事情もきちっとして、現在それに対応する推進委員会的な市民広報委員まで入れまして、全体のそういうプロジェクトといいまず聞く会と美観風致審議会、これはまた別で、実際にこの間からシンポジウムをやったりいろんなPRをやったりしているんですが、全体に荒れてきてまして、学会でも「何とかしろ」という声大きいんで、規制強化という声がそちらの声大きいです。現在、地区指定だとか、きめ細やかな</p>

ところ、「町屋を守れ」という声が非常に大きいのと、NPO活動が非常に盛んです。その辺とどう連動してやっていくか、私ども市に対してやっていることは、むしろ上から与えられるもの、今逆に「行政は、けしからん」とか、そっちの方へ行きますので、「そうではないんだ。条例守らなくてもホテルは開業できるようなスタイルになってるんだ。美観風致条例に頼っては駄目です。自分たちで考えてください」と、私はそういう様にしてるんです。実際に行政として、もちろん対応してやっていることは、文化財としての指定はこれは大変ですから、ちょっとでもいじってたら駄目だといわれたらどうしようもないので、町屋の比較的マシな、実際住んでられても、「これはなるべく居てくださいよ」というふうにプレートを差し上げようと。前は嫌がられてました。あと自由に出来ない、最近それは付加価値になってきまして、潰すときは一言、言ってくださいという様なぐらいで、気楽になって却って非常に大事にされている。その辺でも市民活動的な市民の目線で、もっとやらないといけないと。いつも行政でそのことを言っているんですけど。そのこととパラレルに、テーマが古い街並みというものがありますからやりやすい。私ども言っているのは、ブランドの京都と言ったら何をまず思われるか。思われるならその精神だけは継承してほしい。伝承ではない伝統を守るというのは、次の新しいステップに移り変わる。それをどうやったら良いかそれをみんなで考えてほしい。そうしますと、街の建築の方から質問がありますが、「どういった審査をしてるんだ」と。それに対しては、「どうも行政のPRが足りない」と言った。だから、我々どういう格好で参画して専門家なり、あるいは他の意見を聞くなり、相談を受けてやっているんだと言うことは説明しているんですが、行政の窓口だけで良い悪いとかいう判断をしているのでは決してないんだと。むしろ、改めてみなさん景観の意識が非常に強くなっている時に、そういうキャンペーンに浸透してこういうことを市に対してやっています。

私の方でやっているのは、風致の対策。私が座長。これは条例はまだ作っておりません。全体としては、そうすると京都の北の端から南の端、全部違ってますから、それぞれの自治体でどう考えてらっしゃるかということ、まず地元から掘り起こしてほしい。天橋立はこれは楽です。れっきとした国定公園ですから。変なものを造るなと言われてたらそれはそうですと言えますから。私は学研都市20年やってますけど、これは新しいところと古いところを、過疎に落ち込んでいるところと全部共通項で、景観というところで認識してもらおうか。それともシンポジウム。ちょうど知事選挙の前ですから、部長も一応大人しくしてられる。都市計画課が中心となって日夜頭を悩まして、ついでに河川の改修もなどもしていただきまして、由良川河川、溢れましたから、由良川水域、川の専門家ではないんですが、土木の方もお願いして手伝っていただきながら。そうすると、川ではなしに街・集落そのものをどう存続していくかと、過疎で高齢者全部居なくな

ってしまいますから。そうするといくら民家があっても潰れてしまいます。あと、どうしようもない。人が住んでいませんというのはいくらでもある。そうすると河川改修も出来ませんから、水が溢れるという悪循環になりますから、これをどう掘り起こしていくか。やっぱり活性化して、経済的活性化から起こさないと駄目ではないか。それが景観に結びつくという点でやっていますから頭が痛いんですが。川西のようにある一定の条件がまとまったらと言ったら失礼かもしれませんが、これはこれなりにポリシーは立てられると思うんです。だから、今条例だとかまちづくりにしましても、上からの与えた条例を少々欠いても、「ああそうか」、「うん良いな」と言われるんでは我々終わりです。やはり市民の目線で「これ何とかせんといかんぞ」と自分らで考えることが起こらないと、絵に描いた餅にすぐなってしまう。これは以前にも広告物の時に申し上げたかもしれませんが、京都市も広告物条例、こと細やかにあります。この寸法は、袖付き看板は、どうやこうやとか。私、広告の委員長やってまして、今は建物の方に移りましたが、行政の担当者が一生懸命やって、窓ガラスに貼るなんとかいうのを規制しようと。ざる法です。罰則規制が無いででしょう。誰が追っかけてそれをフォローするかと。広告物の連合会の会長さんが、来ておられまして、一流のところは守るんです。ゲリラ的にいくらでも出来ますから、街中、何とひどい看板だと言われるんですが、取り締まりようが無い。そうするとオーナーとデザイナー、そこら辺の責任になってきますので、まず、その辺から意識してもらわないと、何にもできない。今、それを盛んに言っているんですけど、条例が無い無いと。あるんです。ここにこれだけ細かくあるんですけど、守られていないだけなんです。

そういう説明をせざるを得ない。それは結局は郷土愛で、居る人だけしか駄目だと、この間から言っているんですけど、商売をしようと思って入って来られた方は駄目だと言っているんですが、これは活性化、古い町屋なんか盛んに言ってますが、相続税のこともあります。税金が安くなってもちょっと別な面があります。いざ相続となると税金の高いよりも、普段付き合ったこともない相続権者がぞろぞろ現れる。判こをつくことも細かいこと。これでやられてしまう。そうすると跡継ぎが居ても、何とかしようとしてもどうしようもない。売ってしまえと。売って千円ずつでも良いから分けると。そういう問題があります。これが非常に大きい。ですから町屋の古いところよりも、左京区とか一種住専の非常に良いところに住宅が出来たので、20年ぐらいで全部潰れてしまっている。不動産業者が売りに出すか更地になってしまうか。この現象。あそこが、良い街並みがどうして潰れるんだらうと聞かれるんですが、相続権者がいっぱい来るからそうなるんでしょう。お金の問題。もう一つは、ベースの問題があります。まあしかし、それでも経済的に救われれば大変結構かと思えます。

	<p>今、幸いなことに古い建物でも付加価値がでてきて、誰かに手放したと。これ一軒買うのに高いですね。インターネットで見ても。それを商売に使う。綺麗に改造してレストランにする。それは結構なんですけど、もう住まいではない。住宅ではない。もう中身の機能が違う。いろんな団体も私も心配しているんですけど、お店が流行ったら良いんですけど、潰れたらどうなる。もうお手あげですね。もう潰すしかないでしょう。次、誰が代替わりで誰かがお店をやってくれれば良いんですけど、そうはいかない。次のステップを考えておかないと、町屋保存を考えておかないと、古い物ほどそういう悩みと日常向き合って、ごちゃごちゃとっております。</p> <p>もう一つ、建物景観賞これも永年やっておりまして、市の主導で最初の頃はやっておりました。京都は、うるさい先生が大勢いますから、審査員には事欠きませんから。これは民間の方も入れまして、大勢の審査員で公平に票を入れてかかると、どうしても新しい建物になりますね。最近、そのムードが無くなりまして、新しい建物、もう良いわと。それはそれで、コンペなり、何かで通ってきているんだから、それを今更表彰してもしょうがないと。ここ数年間、民間の財団法人に、外の団体に、賞を任せていますが、3年にいっぺんぐらいになって、もうあまり言わなくなった。もうもらったってあまり誰も嬉しい思わないし、「そうか」と言うだけになりまして、むしろ今では、景観のこれがきっかけになって、調和をどうさせるかという、そちらの方が市民の関心も向いてますから、賞をやめたから良いとか悪いとかいう議論にはなりません。時代が変わってきた。ステップが変わってきた。それに対応して次の事を考えよう。過去は振り返らない。と言ったらおかしいんですけど、そういうムードではしております。</p> <p>ですから、これはこれなりのいろんなアクションで、むしろ市民の目線で何かやれることはないかということの提案をされるのは良いかと思えますけど。</p>
委 員	<p>(1)の施策の中でも、まちづくり活動みたいなものを大事にしていく。そういう目線でこれからずっと賞といっても美しいもの新しいものをするのも良いんですけど、そうでない活動の方も重点に考えていくのが必要だと思います。(3)の景観形成地区等の指定というのはどういうつもりでお書きになったんですか</p>
事 務 局	<p>景観法を使うとか、市の条例、川西市の景観条例、兵庫県の条例、現段階で主体にどれを使うとかではなしに、今申しましたようにストックを活用して、景観の写真募集によって市民がいかに景観に感心を持っていただくか、それをいかにまちづくり活動に発展していくかという部分が、保存の樹木とか家屋とかに発展すれば、それは指定という形も検討してい</p>

会 長	<p>たいと思います。今の段階では、川西市の景観条例という規定もございませし、県の条例についても両面を使っていきたいと考えております。</p> <p>指定を検討するというふうに書いてあるのは、いわゆる景観法で言う景観地区指定とか、そういうものを直接イメージしているのではなくて、川西市の条例の中でもできるというのをまず、とりあえずやるという。まず第一段階くらいをやるという。早いことやりましょうね。いつも掲げている実際やってない。いくらでもやれる実施条例にはなっているはずで、良いとこ取りしたと思うんですけど。それからあまり動いていないんですよ。</p>
事 務 局	<p>今、一番駅前の景観形成地区というのは、大きく動いているところなんですけど、河川軸指定、猪名川と大路次川を河川軸指定をしていますので。</p>
会 長	<p>それ、あまりPRでしてないのでは。</p>
事 務 局	<p>都市計画課の窓口にはパンフレットは作って置いているんですが、広報で出してるとかはやっておりません。</p> <p>事務の中で非常に悩みがありまして、ここに出ささせていただいております景観形成地区と申しますのは、現段階で、景観法の景観行政団体になるかどうかという判断が、なかなかちょっとまだ出来ませんので、とりあえず法律かどうかということに関しましては、条例上を想定しているんですけども、ただ実務上で、市の方が一方的に、今近江八幡市の話がありましたけど、掛けてそしてやるという方法等もありますけども、それよりも、住民さんが発意的に自分たちの身近な景観に気付いていただいて、それを何とか残せないかというような、そういう活動の両輪でイメージしてまして。確かに他市では、一方的に市が指定して交付金なんかでもって、改修の補助をすとかいうような施策もされているところもありますが。ただ、財政的な負担については、ご法度のようなところもありますし、そのような観点から、(3)の地区等の指定というのは、市民さんの方がむしろ主体となって活動が掘り起こすことが出来れば、行政の方も動きやすいというイメージをしております。</p>
委 員	<p>それに関連して、私もその(2)と(3)どちらかといえば、(2)の景観まちづくり活動の方が重要だと思うんです。確かに多田グリーンハイツも県のまちづくり助成をいただいてやっていたと思うんですけど、県もあまりお金が無いとか言ってましたけど、これをやるにしたって実際には何百万もいるってことではないんですけど、それなりにそういう活動をする団</p>

	<p>体に対する支援・助成は、ある程度支援というのが難しいかなと思ってるんですけど。</p> <p>市としては、どういう支援なんですか。</p>
事 務 局	<p>川西市は17年4月に地区計画及びまちづくり推進に関する条例という形で制定しております。市民のみなさんのまちづくり構想づくりの活動に関する支援。具体的にはアドバイザー、コンサルタント、NPOに対する支援。ちょうど今おっしゃいました県からの助成が無くなりまして、先程おっしゃいました、グリーンハイツ3つは、最後なんです。これも、もう切るといふ。我々の方としても、地区計画の動きが住民から嫌なものが出て来るので何とか法的な対応できないかとか、勉強会もありまして。それで、17年4月1日、地区計画だけではなしに、もっと法で定められない部分も、住民のまちづくり活動に対する支援をしよう。兵庫県下でも非常に珍しい、16条、都市計画法による申し出制度以外も受けることにしましたので。広く受けたいという思いで支援するという制度を持っておりますので。現実、どんどん支援していくという状況です。</p>
会 長	<p>何十万円かを団体支援するということですね。</p>
事 務 局	<p>上限30万円です。</p>
会 長	<p>今後は打ち切られる？</p>
事 務 局	<p>いいえ、ずっと続けていこうと思います。</p>
会 長	<p>県がもう今年度で終わりなんで。川西市さん（の支援制度が）無かったら、書いてあるだけで、にっちもさっちもいかなかっただけで。</p> <p>新しい、景観を壊すような青山短期大学のようなことを、絶対してはいけませんよ。こんなこと言ったら市長から怒られるかもしれませんが。あれは市長の間違いであって、誰かからいさめなければいけないんであって、市長の前でもあれは困ると言ってますので、みなさん批判があるというの、ご存じだと思うので、問題はなかろうかと思ひます。それでは、この3つをありき的に展開していただくということで、来年度が勝負ですね。来年度はボランティアでもかまいませんから、3回くらいは開いて、まず第一に、写真を何らかな形で募集され、「こんなですよ」と教えていただく、とかから始めて、せめて3回くらいは開けたらと思ひます。</p> <p>一応、今日の説明にあった3点については、以上これくらいでよろしいですか。その他、何かございますでしょうか。</p>

事務局	貴重なご協議ありがとうございました。この度、委員の皆様のご意見を元に写真募集を企画提案して参りたいと思いますが、決まり次第ご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。
会長	できればこういう原案ですということで、持ち回りでメールでもかまいませんから、こういうふうに直したらという提案も、委員からも受けられるように決定してください。
事務局	分かりました。これで決まったというのではなく、ご意見をお聞きして、市の原案をご意見いただきながら、修正しながら、実施してまいります。17年4月1日から景観のまちづくりも今後、支援していきたいというような思いもありますから。
会長	忙しい中で、それだけ努力していただいているんだったら、成果を上げないといけませんね。県もまちづくり賞の活動部門で表彰させていただいたこともありますからね。折角ですから。
事務局	予算も厳しかったんです。元気アップの枠を作るのに復活しましたから。まちづくり支援という予算的に確保はいたしましたから。
会長	「あまり、してへんのと違うか」と思っていました、それなりに努力していただいているのは分かってきました。これまでと違って、少し本気で動いてきつつあるのかなという感じがします。(1)・(2)・(3)それぞれ1つ1つが独立しているのではなくて、相互に関連を持っていますので。有効的に、有意義的に、進める方法を考えていただければと思います。 この際、絶対このことだけは言っておかないとというのがありましたら。
委員	(3)の最後の事業ですね。景観建築物、景観樹林等の剪定というのですが、今時、建物というのは流行らない。けやきであったりとか、橋であったりとか。建物よりは、もう少し環境に寄与するような物を謳う方が良いのかなと。
会長	だけど、建物でも古き良き景観を形成しているような建物であれば全然問題ないんで。 この頃、行政もパブリックコメントというのをやるんですから。パブリックじゃありませんけれども、委員のコメントも取れるように仕組んでいただきますように。これは、3月末までに発表されるんですか。

事務局	いいえ。このご意見を元にして案を作りますので。その段階で。
会長	それでいつ発表されるんですか。
事務局	これからじっくりご意見をまとめながら。一応案は持っているんですけど、今の意見がありましたので。
会長	今年度発表ですか。
事務局	18年度事業として。
会長	18年度事業として、今年度末に発表するのですね。
事務局	それを目途で考えております。
会長	ちょっとそれが、ちょっと聞きたかったの。我々の作業がいつまでに返事を出すのかというのが気になったものですから。
事務局	それでは、平成17年度第1回川西市景観形成審議会をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
会長	どうもご苦労様でした。
事務局	最後に、本審議会の委員の任期が3月22日までになっております。また引き続きご就任の程、よろしく願いしたいと思います。 また詳しくは、後日文書でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

